

一般教育と教養課程に関する実情調査報告書
(案)

昭和47年5月

国 立 大 学 協 会
教養課程に関する特別委員会

目 次

あらがき	1
調査結果の概要	3
1. 教育組織	3
2. 教職員学生数	4
3. 授業	5
4. 教官の教育・研究条件	6
5. 特色ある教育制度、教育活動	17
調査結果の詳細	18
1. 一般教育教官組織	8
2. 一般教育担当部局	8
3. 一般教育担当教官の配置	9
4. 全国国立大学における教養部等の有無	10
5. 類型別大学数とその学生定員	10
6. 大学類型別学部数	11
7. 一般教育学生組織	13
8. 教養課程在籍期間別学部数	14
9. 縦割大学と横割大学（一般教育履修年次別大学数）	16
10. 縦割学部と横割学部（一般教育履修年次別学部数）	17
11. 一般教育教職員学生数と全学部教職員学生数	21
12. 一般教育教官数	23
13. 一般教育教官団の特色	23
14. 全国国立大学教員数	24
15. 任用理由別非常勤教官数	25
16. 系列別形態別一般教育等授業コマ数	27
17. 担当者別一般教育等授業コマ数	32

18. 基礎教育科目及び学部要望科目開設大学数	33
19. 教官一人当たり週間授業コマ数平均、分布表	33
20. 大学類型別教官一人当たり週間授業コマ数平均、最頻数	34
21. 授業一回当たり聽講学生数平均、分布表	35
22. 大学類型別授業一回当たり聽講学生数平均、最頻数	36
23. 厚生補導のための職務を兼ねる教官数	36
24. 博士号保有教官数	37
25. 大学院兼担教官数	37
26. 研究助成金を受けた教官数	38
27. 海外留学教官数	38
28. 一般教育等の部局に付属する研究施設等を保有する大学数	39
29. 単位振替等実施大学数	40
30. 低学年向け専門教育実施大学数	40
31. 高学年向け一般教育実施大学数	41
32. 一般・専門の区別廃止実施大学数	42
33. 教官・学生交流のための特別な教育制度実施大学数	43
34. チューター制の実態	42
35. 一般教育セミナーの実態	44
36. 総合ヨーニス及び視聴覚教育実施大学数	45
37. 一般教育のための学生研究会の実態	45
38. 学生研究会への援助実施大学数	46
39. 学生の教養に寄与するための特別企画実施大学数	47

まえがき

新制大学の理念の中核をになうものとされた一般教育の再検討は、今日、大学改革の中心的課題の一つである。これに関連して、大学における専門課程と教養課程の関係、いわゆる基礎教育の位置づけ、ないし低学年教育のあり方について、抜本的に再検討を加え、その改善・充実を計ることは、焦眉の課題となっている。

こうした重要問題に対して、高い理念とすぐれた現実性をもち、しかも長期的展望に立った解答を用意するためには、まず、現在における一般教育および教養課程の実情を的確に調査し、その長所をとらえるとともに、その充実をさまたげてきた制度的（行政・財政など）および社会的な原因が、どこにあるかを明らかにしなければならない。また、この改善を計るために、これまで各大学で試みられた充実のための努力のあとを、具体的に調査するとともに、実施しようとして実施できなかった計画案についても、十分に再検討しておくことが、大切であると考える。

昨年4月及び本年3月の二回にわたり、本特別委員会は、これら一般教育等（教養課程）の改善を計る前提として、次の六点にポイントを置いた実情調査を実施した。

- A. 教養課程の学生数に対する、教育施設・設備の充実度と、教職員数の実状。
- B. 一般教育等（外國語・保健体育を含む）の担当教官が、研究上ならびに教育上おかれている諸条件、とくに専門教育担当教官との格差およびその改善への方法。
- C. カリキュラム・教官の配置など、教育計画上での専門課程と教養課程の断絶。
- D. いわゆる基礎教育が教養課程において占める割合と、一般教育への影響

E. 大学全体として、教養課程に対して示した特別な配慮、とくに教職員定員・予算配分などにおける、学内操作による優遇処置、ならびにその限界。

F. 大学改革の中で実施され、立案され、または提案された一般教育等の改善計画。

これに対して、第一次調査では、全国の国立 75 大学のうち 9.3.3 % に当たる 70 大学から、第二次調査では 9.0.7 % に当たる 68 大学から回答を得、このほどその集計結果が得られたので、ここにこれを報告するものである。

調査結果の概要

1. 教育組織

全国国立大学の半数近くが、一般教育を行なうため、教養部（または教養学部）を設置していることは周知の通りである。これらの大学においては、一般教育を担当する専任教職員と、一定期間一般教育の課程を修める在籍学生とが、専門教育のそれと明確に区別されている。しかし、教養部を持たない比較的小規模な大学においては、一般教育専任教官を配置しているものと、特に一般教育専任者を置いていないものとがあり、学生についても、教養課程と専門課程とを区別しているものと区別していないもの、したがって一般教育の実態を、専門教育のそれと明確に対比しながら把握できるものとできないものがある。

そこで、この調査では、回答を寄せられた70大学を、とりあえず教官組織の形態を中心として、次の三つの類型に分けて分析することにした。

type A 一般教育のための部局（教養部、東京大学教養学部を含む）
を有する大学。

type B 一般教育のための部局はないが、（単なる名目ではなく）
実質的な意味で、相当数の一般教育専任教官を配置している
大学。

type C 実質的には、一般教育担当教官と専門教育担当教官を区別
していない大学。

分類に際しては、主として設問2-1（第2次調査の設問1）への回答を基礎としたが、この項に回答のなかった大学についても、設問1-1、1-2等を参照して分類を行なった。（中間報告に収められた第1次調査のみによる分類は、一部修正された。）

この結果、A類型に分類された33大学は、一般的に、6学部以上をもつ総合大学であり、学生の入学定員も1,000名を越える大規模な大学で

あることが特徴的である。^{(注)このことは、全国国立大学学生の約3分の2が、教養部等で一般教育を受けていることを意味する}また、B類型の17大学とC類型の20大学は、いずれも平均して2学部、学生定員も500～600名といふ小規模の大学であるが、B類型大学の多くが理工系の学部を中心としているのに対して、C類型の大学は教育系大学または教育学部で一般教育を行なう大学が多く、一般教育と専門教育の両者を兼ねる教官組織を編成しやすい条件にあることが推察される(図1～2、表1～6参照)。

一方、学生の取り扱いについては、A類型大学では、おおむね学生を一定期間教養部等に所属させることになっているのに対して、B・C類型大学のうち、一般教育課程の学生と専門課程の学生とを明確に区別できる大学は、わずか3大学であった(図3、表7参照)。

これら、教養部等への在籍制度を探っている大学・学部について制度上の在籍期間を見ると、2年間が最も多く、1年半がそれに次いでいる(図4、表8参照)。また、これらの大学の一般教育履修年次は、これとほぼ平行しており、2年次半ばまでに修得させる大学・学部が多いが、他方では3年間ないし4年間にわたって一般教育科目等を履修させている大学もある。このようないわゆる縦割型の大学が、小規模の大学、とりわけ一般教育専任教官を置かないC類型大学に多いことは注目されよう(図5、表9、10参照)。

2. 教職員学生数

次に、一般教育の実態が、その人的構成の面から問題にされなければならないのは、それを担当する教職員やそこに籍を置く学生が、専門教育と明確に区別されている大学においてであろう。これらのA、B類型大学に関して、まず、一般教育教職員学生数が教養部をふくむ全学部(病院、研究所、附属学校、事務局、学生部、図書館等を除く)に占める位置は、図

に示す通りである。従前から指摘されて来たように、全学部・教養部の1割強の教官、1割にも満たない職員が、4割もの学生を担当していることが明らかである。こうした一般教育・専門教育間の較差が、教養部のないB類型大学よりも、教養部を持つA類型大学において著しいことは、次の対教官学生数及び対職員学生数のグラフに示される通りである（図6、7表11参照）。

さらに、教官団のみについて見れば、一般教育のそれは、助手の少ない頭でっかちな構成であり、また定員不足等のため学内併任教官や学外からの非常勤教官への依存率が高いことも特徴と言える。そして、おそらくは、以上の悪条件を緩和するため、学内措置として一般教育へ融通された教官定員枠が、一般教育全教官定員の約1割にも及んでいることは無視できない（図8、表12～15参照）。

3. 授業

では、このような制度、人的構成のもとで、どのような授業が行なわれているのであろうか。回答66大学の一般教育授業コマ数の系列別、授業形態別比率は下図の通りである。なお、図示はしていないが、類型別の特色としては、C類型大学において、自然科学の授業がやや少なく、その反面、演習形式、セミナー形式の授業がやや多い事が挙げられるであろう（図9、10、表16参照）。

これらの授業を担当者別に見ると、A、B類型大学の場合、一般教育専任教官が63%、専門教育専任教官（学内併任等）が16%を担当しており、一般・専門の教官区別のないC類型大学では、専任教官の担当コマ数が75%となっている（図11、表17参照）。

また、基礎教育科目や学部要望科目開設大学数は、それぞれ51%、24%となっているが、当初目標としていた一般教育に対する影響等は、このたびの調査では明らかにできなかった。

4. 教官の教育・研究条件

授業に対する専任教官のかかわり方は、担当学科や大学の種類によって異なっている。

まず、週間の授業負担は、外国语が最も多くて約6.5コマ、次いで体育の6、自然5、人文・社会のそれぞれ3.5となっている。大学類型別では、担当教官が教養部等に固定されているA類型において授業負担すなわち担当コマ数が最も多く、次いでB類型。そして、専門の授業も兼ねているC類型大学の教官の場合、一般教育担当コマ数は最も少ない(図12、表19、20参照)。

授業一回当たり聽講学生数は、人文・社会科学で最も多くて約90名、次いで自然の70、外国语・体育の50となっている。類型別には、A類型、特に社会科学で多人数の授業が多いという結果が得られた(図13、表21、22参照)。

厚生補導のための職務については、(A類型の場合)全教官の11%が学生委員などの役職を、チーチャー制を実施している大部分の大学ではその教官の77%がチーチャーを兼ねていることが明らかになった(表23参照)。

一方、一般教育担当教官(ここではA類型のみ)の研究上の地位や諸条件については、概略次のような点が明らかになった。すなわち、博士号保有者延べ23%、大学院兼担者延べ10%、科研費等の研究助成金を受けた者8%、海外留学生10%等(図14、表24~27参照)。一般に研究条件や業績、評価、待遇等は、相互に原因となり結果となって密接な関連を持つものであり、従前から指摘されて来た一般教育担当教官の研究上の不利を、これらの結果だけから論証しようすることは、やや性急と言えるかも知れない。しかし、少なくとも国立大学の教養部が、教育機関ではあっても、研究機関としては位置づけられていないということは、国立学校設置法等の規定によって付属研究施設等はゼロ、大型研究機材等も

全く持たない教養部が圧倒的に多いという実情からほほ明らかであろう
(表28参照)。

5. 特色ある教育制度、教育活動

最後に、この調査では、このような教育・研究条件の中で、各大学が一般教育や教養課程の充実のために行なって来た様々な特色ある教育制度・教育活動を知ることにもねらいが置かれた。その結果の主なものは次の通りである。

まず、一年次生のための専門教育実施大学は59%、上級生のため的一般教育実施大学は24%、同じく外國語の授業は26%であった。また、総合コース実施大学は30%、一般教育セミナー24%、視聴覚教育39%、さらに、チーター制実施大学は92%、講演会・映画会など学生の社会的教養を高めるための特別企画実施大学41%、指定図書制度53%等々。これらの結果から、各大学において、一般教育等の改善・充実のために行なわれて来た様々な努力の一端がうかがえるであろう(図15、表29~39参照)。

このたびの調査により、「わが国の国立大学における一般教育や教養課程について、その実情の一部を明らかにすることことができた。しかし、当初目標としながらこれまでの調査では解明できなかった問題点や、これらの調査によって新たに提起された疑問点を明らかにするためには、今後さらに第3次、第4次の調査、例えば、一般教育等担当教職員や学生・卒業生等を対象とする意識調査等が望まれることを附言しておきたい。

調査結果の詳細

[表1] 一般教育教官組織

(設問2-1-1、貴学における一般教育のための教官組織は、以下のいずれに該当しますか。)

	大 学 数 (%)
A. 一般教育のための部局(教養部、東京大学教養学部を含む)を有する。	31 (47.0)
B. 一般教育のための部局はないが、(単なる名目ではなく)実質的な意味で、相当数の一般教育専任教官を配置している。	16 (24.2)
C. 実質的には、一般教育担当教官と専門教育担当教官を区別していない。	18 (27.3)
D. その他の	1 (1.5)
total	66 (100)

[表2] 一般教育担当部局

(設問1-1)

	total	type A	type B	type C
1. 教養部	33 (47.1%)	32 (97.0%)	0 (0 %)	1 (5.0%)
2. 教養学部	1 (1.4)	1 (3.0)	0 (0)	0 (0)
3. 文理学部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
4. 教育学部	11 (15.7)	0 (0)	0 (0)	11 (55.0)
5. その他の学部	5 (7.1)	0 (0)	4 (23.5)	1 (5.0)
6. 一般教育委員会	1 (1.4)	0 (0)	0 (0)	1 (5.0)
7. その他の組織	14 (20.0)	0 (0)	11 (64.7)	3 (15.0)
3及び4	1 (1.4)	0 (0)	0 (0)	1 (5.0)
4及び5	1 (1.4)	0 (0)	0 (0)	1 (5.0)
5及び6	2 (2.9)	0 (0)	1 (5.9)	1 (5.0)
4,5及び6	1 (1.4)	0 (0)	1 (5.9)	0 (0)
total	70(100)	33(100)	17(100)	20(100)

〔表3〕 一般教育担当教官の配置

(設問1-2)

	total	type A	type B	type O
1. 表2の各部局(又は組織)の専任教官として固定されている。	45 (64.3%)	33(100 %)	11 (64.7%)	1 (5.6%)
2. 全学的なローテーションにより、交代で専任教官となる。	0 (0)	0(0)	0 (0)	0 (0)
3. 学部内のローテーションにより、交代で専任教官となる。	0 (0)	0(0)	0 (0)	0 (0)
4. 一部の教官は固定しているが、一部は交代で専任教官となる。	1 ^① (14)	0(0)	0 (0)	1 ^① (5.6)
5. 専門課程と教養課程を区別せず、原則として全教官が両者を担当する。	3 (4.3)	0(0)	1 (5.6)	2 (100)
6. 形式的には一般教育担当教官をおくが、実質的には例外を除き、全教官が専門・一般の両課程を担当する。	13 (18.6)	0(0)	2 (11.8)	11 (55.0)
7. その 他	6 (8.6)	0(0)	3 (17.6)	3 (15.0)
5 及び 6	1 (14)	0(0)	0 (0)	1 (5.6)
5 及び 7	1 (14)	0(0)	0 (0)	1 (5.6)
total	70(100)	33(100)	17(100)	20(100)

註① 選択肢が回答者によって一部書きかえられている。

〔表4〕 全国国立大学における教養部等の有無^①

(参考)

(%)	(%)
教養部等を置いている大学	33 ^② (44.0)
教養部等を置いていない大学	42 (56.0)
total	75 (100)

註① 「昭和46年度全国大学一覧」文教協会による。

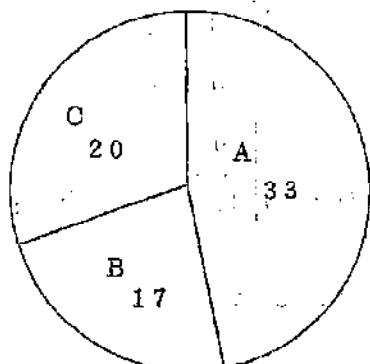
② 北海道大学を含む。

〔表5〕 類型別大学数とその学生定員

	total	type A	type B	type C
大学数	70(100 %)	33(47.1)	17(24.3)	20(28.6)
学生定員 ^①	66,392(100)	44,391(66.9)	8,989(13.5)	13,012(19.6)
学生定員平均	948	1,345	529	651

註 ① 前掲「全国大学一覧」による。

〔図1〕 各類型に属する大学数



- A : 教養部を持つ大学
- B : 教養部はないが、専任教官を置いている大学
- C : 専任教官を置いていない大学

(表5による)

〔表6〕 大学類型別学部数^①

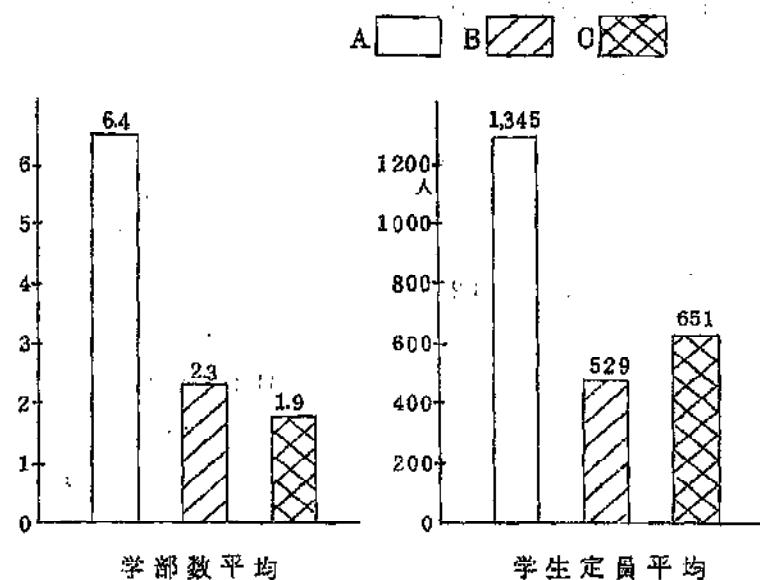
学 部 名	total ^②	type A ^②	type B	type C ^③
1. 教 育	2 (0.7)	2 (0.7)	0 (0)	0 (0)
2. 文 理	3 (1.1)	2 (0.7)	0 (0)	1 (0.4)
3. 教 育	51 (18.1)	31 (11.0)	3 (1.1)	17 (6.0)
4. 文	10 (3.6)	9 (3.2)	1 (0.4)	0 (0)
5. 文 教 育	1 (0.4)	0 (0)	1 (0.4)	0 (0)
6. 外 国 語	2 (0.7)	0 (0)	0 (0)	2 (0.7)
7. 人 文	7 (2.5)	7 (2.5)	0 (0)	0 (0)
8. 社 会	1 (0.4)	0 (0)	1 (0.4)	0 (0)
9. 法 文	5 (1.8)	5 (1.8)	0 (0)	0 (0)
10. 法	9 (3.2)	8 (2.8)	1 (0.4)	0 (0)
11. 政 經	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)
12. 經 濟	20 (7.1)	13 (4.6)	3 (1.1)	4 (1.4)
13. 經 営	2 (0.7)	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)
14. 商	2 (0.7)	0 (0)	2 (0.7)	0 (0)
15. 理	24 (8.5)	21 (7.5)	3 (1.1)	0 (0)
16. 理 工	2 (0.7)	2 (0.7)	0 (0)	0 (0)
17. 工	40 (14.2)	29 (10.3)	7 (2.5)	4 (1.4)
18. 基 础 工	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)
19. 工 芸	1 (0.4)	0 (0)	1 (0.4)	0 (0)
20. 電 気 通 信	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
21. 商 船	1 (0.4)	0 (0)	1 (0.4)	0 (0)
22. 鉱 山	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)	1 (0.4)
23. 農	28 (10.0)	22 (7.8)	3 (1.1)	3 (1.1)
24. 國 芸	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)
25. 兽 医	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)

	total	type A	type B	type C
26. 畜産	1 (0.4)	0 (0)	1 (0.4)	0 (0)
27. 水産	4 (1.4)	3 (1.1)	1 (0.4)	0 (0)
28. 水畜産	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)
29. 糖維	2 (0.7)	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)
30. 医	25 (8.9)	24 (8.5)	0 (0)	1 (0.4)
31. 歯	7 (2.5)	7 (2.5)	0 (0)	0 (0)
32. 葡萄	11 (3.9)	11 (3.9)	0 (0)	0 (0)
33. 体育	1 (0.4)	0 (0)	1 (0.4)	0 (0)
34. 美術	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)	1 (0.4)
35. 芸工	1 (0.4)	0 (0)	1 (0.4)	0 (0)
36. 音楽	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)	1 (0.4)
37. 家政	1 (0.4)	0 (0)	1 (0.4)	0 (0)
38. 教育、第二部	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)	1 (0.4)
39. 外國語、第二部	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)	1 (0.4)
40. 法文、第二部	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)
41. 政経、第二部	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)	0 (0)
42. 経営、第二部	1 (0.4)	0 (0)	1 (0.4)	0 (0)
43. 工、第二部	4 (1.4)	0 (0)	4 (1.4)	0 (0)
total	281(100)	205(73.0)	39(13.9)	37(13.2)
学部数平均	40	6.4	2.3	1.9
集計大学数	70	33	17	20

註① 前掲「全国大学一覧」による。

② 全281学部に対する割合。

[図2] 各類型に属する大学の学部数平均と学生定員平均



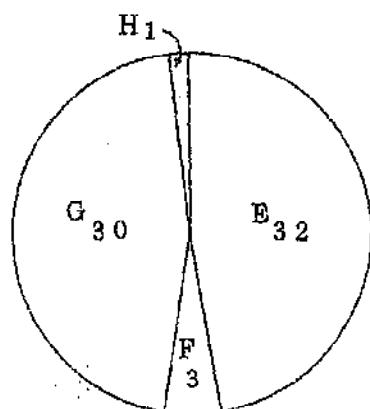
(表5, 6による)

[表7] 一般教育学生組織

(設問2-1-2、貴学における一般教育組織について、学生の取り扱いは、以下のいずれに該当しますか。)

	total	type A	type B	type O
A. 一般教育のための部局(教養部等)を有し、学生は一定期間これに所属する。	32 (48.5%)	32 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
B. 一般教育のための部局はないが、実質的な意味で、一般教育の課程にある学生と、専門課程の学生とが区別される。(一般教育のための分校、校舎等を持つ。)	13 (45%)	0 (0%)	3 (18.8%)	0 (0%)
C. 一般教育課程の学生と専門課程の学生とを区別していない。	30 (45.5%)	0 (0%)	12 (75.0%)	18 (100%)
H. その他	1 (1.5%)	0 (0%)	1 (6.3%)	0 (0%)
total	66 (100%)	32 (100%)	16 (100%)	18 (100%)

(図3) 一般教育学生組織



- E : 教養部を持つ大学
- F : 教養部はないが、教養課程を設けている大学
- G : 一般・専門の区別のない大学
- H : その他

(表7による)

(表8) 教養課程在籍期間別学部数^①

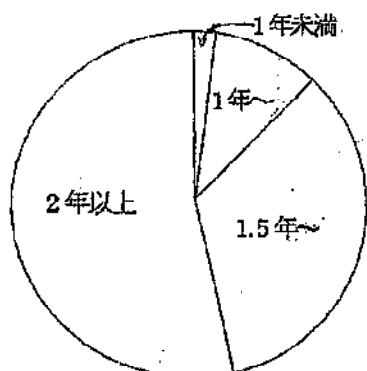
(設問2-2)

学部名	0年～ (1未満)	1年～	1.5年～	2年以上	total
1. 教養	1(50.0)	0(0)	0(0)	1(50.0)	2(100)
2. 文理	0(0)	1(500)	1(500)	0(0)	2(100)
3. 教育	1(3.1)	6(188)	13(40.6)	12(37.5)	32(100)
4. 文	0(0)	0(0)	2(28.6)	5(71.4)	7(100)
7. 人文	0(0)	3(42.9)	1(14.3)	3(42.9)	7(100)
8. 社会	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	1(100)
9. 法文	0(0)	1(200)	2(40.0)	2(40.0)	5(100)
10. 法	0(0)	0(0)	2(28.6)	5(71.4)	7(100)
11. 政経	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	1(100)
12. 経済	1(8.3)	1(8.3)	5(41.7)	5(41.7)	12(100)
13. 経営	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	1(100)
14. 商	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	1(100)

学部名	0年～ (1未満)	1年～	1.5年～	2年以上	total
15. 理	0(0 %)	4(21.1)	5(56.3)	10(52.6)	19(100)
16. 理 工	1(50.0)	0(0)	1(50.0)	0(0)	2(100)
17. 工	0(0)	3(10.7)	4(50.0)	11(39.3)	8(100)
23. 農	0(0)	4(18.2)	0(45.5)	8(36.4)	2(100)
24. 園 葉	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	1(100)
25. 獣 医	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	1(100)
27. 水 産	0(0)	0(0)	2(66.7)	1(33.3)	3(100)
28. 水畜産	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	1(100)
29. 織 繊	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	1(100)
30. 医	0(0)	0(0)	1(43)	22(95.7)	23(100)
31. 歯	0(0)	0(0)	0(0)	6(100)	6(100)
32. 薬	0(0)	1(100)	4(400)	5(50,)	10(100)
total	4(21)	25(128)	65(333)	101(518)	195(100)

註① 集計はA・B類型のうちの33大学による。なお、同一大学同一学部のうち、学科・課程等により在籍期間の異なるものは、便宜上別学部として集計した。また、夜間部は除いた。

[図4] 教養課程在籍期間



註：教養課程在籍期間別学部数

(表8による)

〔表9〕 縦割大学と横割大学（一般教育履修年次別大学数）

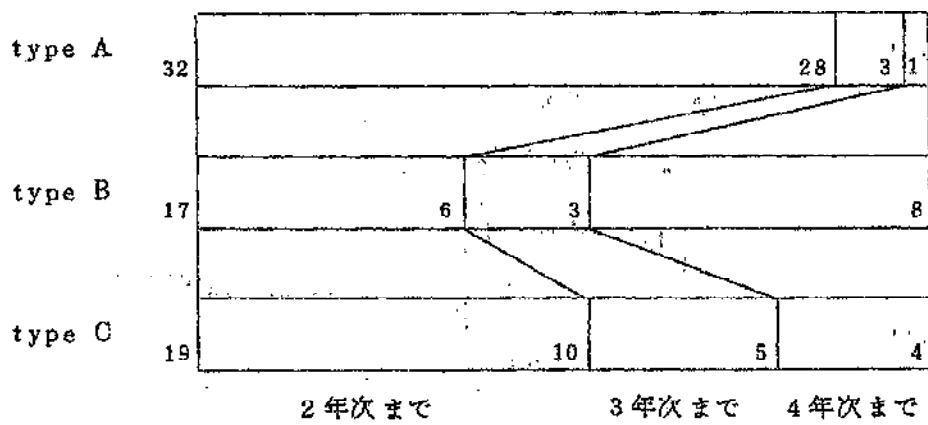
(設問1-6)

	total	type A	type B	type C
1年次まで	0 (0%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2年次まで	44 (647)	28 (875)	6 (353)	10 (526)
3年次まで	11 (162)	3 (94)	3 (176)	5 (263)
4年次以上	13 (19.1)	1 (3.1)	8 (47.1)	4 (21.1)
total	68 (100)	32 (100)	17 (100)	19 (100)
集計 大学数	68	32	17	19

註① 各大学とも一般教育履修期間の最も長い学部によって分類した。

従って、例えば4年次までに一般教育を履修させる学部が一つでもあれば、その大学は4年次以上の項に加えられている。なお、夜間部については除外した。

〔図5〕 縦割大学と横割大学（一般教育履修年次別大学数）



(表9による)

〔表10〕 繊割学部と横割学部 (一般教育履修年次別学部数^①)

(課題1-6)

学部名	1年次まで	2年次までの						3年次までの			4年次以上		total
		0%~(20未満) ^②	20%~ ^③	40%~ ^③	60%~ ^③	80%~ ^③	100%~ ^③	S.total	3年次までの	4年次以上			
1. 教養	0(0 %)	0(0) ^③	0(0) ^③	0(0) ^③	1(100) ^③	0(0) ^③	0(0) ^③	1(100) ^③	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)
2. 文理	0(0)	1(500)	0(0)	1(500)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(667)	0(0)	1(333)	3(100)	
3. 教育	0(0)	5(11.6)	12(27.9)	19(44.2)	5(11.6)	2(4.7)	0(0)	43(87.8)	3(61)	3(61)	49(100)		
4. 文文	0(0)	0(0)	0(0)	5(45.5)	3(27.3)	2(18.2)	1(9.1)	11(100)	0(0)	0(0)	11(100)		
5. 文教育	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	
6. 外国語	0(0)	0(0)	0(0)	2(100)	0(0)	0(0)	0(0)	2(100)	0(0)	0(0)	0(0)	2(100)	
7. 人文	0(0)	0(0)	1(200)	3(600)	1(200)	0(0)	0(0)	5(100)	0(0)	0(0)	0(0)	5(100)	
8. 社会	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	
9. 法文	0(0)	0(0)	0(0)	4(6.67)	2(33.3)	0(0)	0(0)	6(100)	0(0)	0(0)	0(0)	6(100)	
10. 法	0(0)	0(0)	0(0)	3(37.5)	3(37.5)	2(25.0)	0(0)	8(100)	0(0)	0(0)	0(0)	8(100)	
11. 政経	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	
12. 経済	0(0)	2(11.8)	0(0)	8(47.1)	4(23.5)	3(17.6)	0(0)	17(85.0)	0(0)	0(0)	3(150)	20(100)	
13. 経営	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(50.0)	0(0)	0(0)	1(50.0)	2(100)	
14. 商	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	
15. 理	0(0)	0(0)	3(13.0)	11(47.8)	6(26.1)	3(13.0)	0(0)	23(92.0)	1(4.0)	1(4.0)	25(100)		
17. 工	0(0)	1(3.6)	4(14.3)	16(57.1)	5(17.9)	2(7.1)	0(0)	28(71.8)	7(17.9)	4(10.3)	39(100)		
18. 基礎工	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	1(100)		
19. 工芸	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)		
21. 商船	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(100)		
22. 鉱山	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	1(100)		
23. 農芸	0(0)	1(4.3)	4(17.4)	9(39.1)	7(30.4)	2(8.7)	0(0)	23(85.2)	3(11.1)	1(3.7)	27(100)		
24. 園芸	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	1(100)		

学部名	1年次まで	2年次まで				3年次まで				4年次以上				total
		0%~(20未満)	20%~	40%~	60%~	80%~	100%~	S total	3年次まで	4年次以上	total			
25.歯 医	0(0 %)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)
26.畜 産	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)
27.水 工	0(0)	0(0)	0(0)	2(66.7)	1(33.3)	0(0)	0(0)	3(75.0)	1(25.0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(100)
28.水道工	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)
29.機 構	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)
30.医	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(83)	4(16.7)	18(75.0)	24(96.0)	0(0)	1(40)	25(100)			
31.歯	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(14.3)	0(0)	6(85.7)	7(100)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(100)
32.薬	0(0)	0(0)	2(18.2)	4(36.4)	3(27.3)	2(18.2)	0(0)	11(100)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	11(100)
33.体 育	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)
34.美 術	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)
35.芸術工	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	1(100)	1(100)	1(100)
36.音 楽	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)
37.家 政	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)
total	0(0)	11(4.8)	25(11.5)	91(40.1)	48(21.1)	26(11.5)	25(11.0)	227(86.0)	17(6.4)	20(7.6)	264(100)			

註 ① 総計は 6 大学による。なお、同一大学同一学部のうち、学科・課程等により在籍期間の異なるものは、便宜上別学部として集計した。また夜間部は除いた。

② 二年次の授業時間数のうちに一般教育の割合。

③ 二年次までに一般教育を履修させた学部数 (S . total)に対する割合。

(表11) 一般教育教職員学生数と全学部教職員学生数^①

(設問2-3、2-4)

	total	type A	type B
専任教官数			
一般教育	2,411	2,313	98
全学部・教養部 ^②	20,298	19,869	429
一般教育の占める割合 ^③	(11.9%)	(11.6%)	(22.8%)
専任教員数			
一般教育	1,118	1,070	48
全学部・教養部	15,923	15,721	202
一般教育の占める割合 ^④	(7.0%)	(6.8%)	(23.8%)
学部及び大学院学生数			
一般教育	78,335	76,258	2,077
全学部・教養部	191,544	185,417	6,127
一般教育の占める割合	(40.9%)	(41.1%)	(33.9%)
対教官学生数 ^⑤			
一般教育	32.5	33.0	212
全学部・教養部	9.4	9.3	14.3
対職員学生数 ^⑥			
一般教育	70.1	71.3	43.3
全学部・教養部	12.0	11.8	30.3

註 ① 総計は、A B類型のうち、一般教育担当教職員、教養課程在籍学生数の明確な33大学による。

② 附属病院、附置研究所、附属研究施設、附属学校、事務局、学生部、附属図書館等を除く。以下同じ。

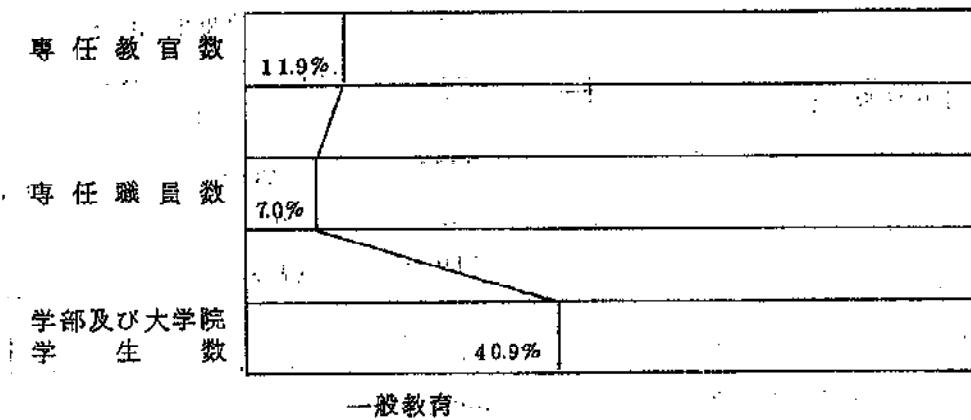
③ 教官を除く。

④ 学部・教養部の本科学生数及び大学院学生数。専攻科、別科、選科生、聽講生、研究生等を除く。

⑤ $\frac{\text{学生数}}{\text{専任教官数}}$

⑥ $\frac{\text{学生数}}{\text{専任教員数}}$

(図6) 一般教育職員学生数の全学部に占める割合

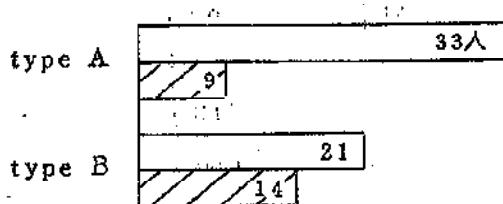


(表11による)

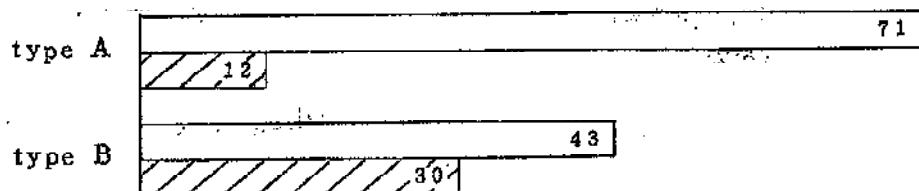
(図7) 教官一人、職員一人に対する学生の比率

□ 一般教育 ▨ 全学部・教養部

教官に対する学生の比率



職員に対する学生の比率



(表11による)

(表1-2) 一般教育教官数

(設問1-3)

	total	type A	type B
専任教官定員 ^①	2,121	1,747	374
うち、学内操作による定員 ^②	204	181	23
専任教官数 ^③	2,041	1,694	347
うち、助手数	143	98	45
学内併任教官数 ^④	815	784	31
非常勤教官数	1,987	1,639	348
集計 大学数	37	26	11

註 ① 外国人教師を除く。

② この項のみ回答のなかったものを含む。

(表1-3) 一般教育教官団の特色

(上記表1-2による)

	total	type A	type B
定員充足率 ^①	96.2	97.0	92.8
学内操作による定員の比率 ^②	9.6	10.4	6.1
助手の比率 ^③	7.0	5.8	13.0
学内併任・非常勤教官の比率 ^④	137.3	143.0	109.2
学内併任教官の比率	39.9	46.3	8.9
非常勤教官の比率	97.4	96.8	100.3

註 ① $\frac{\text{専任教官数}}{\text{専任教官定員}} \times 100$ 。② $\frac{\text{学内操作による定員}}{\text{専任教官定員}} \times 100$ 。③ $\frac{\text{助手数}}{\text{専任教官数}} \times 100$ 。④ $\frac{\text{学内併任教官数+非常勤教官数}}{\text{専任教官数}} \times 100$ 。

(表14) 全国国立大学教育数(昭和45年度)^① (参考)

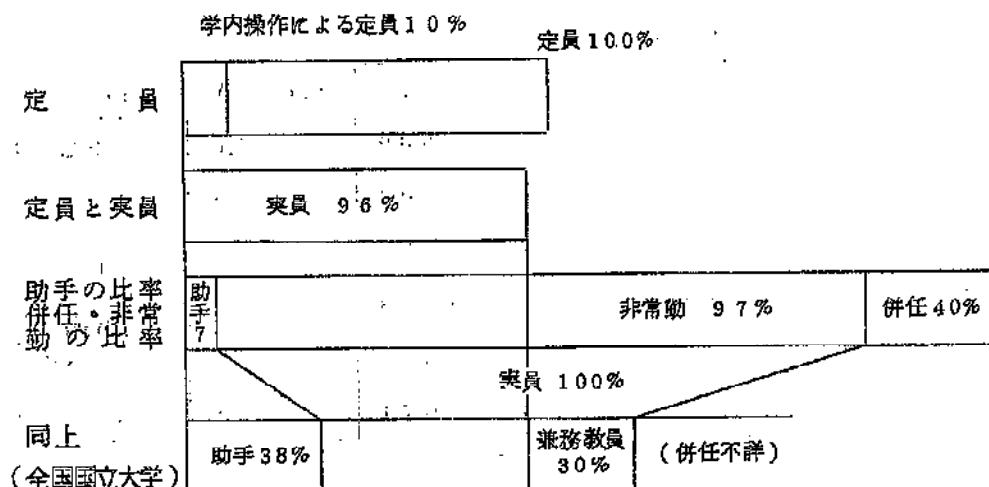
	total (%)	教 授	助 教 授	講 師	助 手 (%)
total	36,782(100)	9,875	9,549	3,539	13,819(37.6)
教養部	2,126(5.8)	819	846	309	152(7.1)
その他の学部	28,032(76.2)	8,312	7,838	2,280	9,602(34.2)
附置研究所その他	6,624(18.0)	744	865	950	4,065(61.4)

註 ① 文部省「学校基本調査報告書(大学関係)、昭和45年度」による。

② それぞれのカテゴリーの全教員数に対する比率。

③ 学長を含まず。学長58を加えると36,840。また兼務教員数は10,897。

(図8) 一般教育担当教官団の特色



(表13、14による)

〔表15〕 任用理由別非常勤教官数

(設問1-3)

	total	type A	type B
1. 専任教官を必要とするが、定員がないため。	1,522(76.6%)	1,300(79.3%)	222(63.8%)
2. 専任教官をおく程の時間数はないが、必要な授業科目。	109(5.5)	99(6.0)	10(2.9)
3. 助手の代り	213(10.7)	189(11.5)	24(6.9)
4. その他	143(7.2)	51(3.1)	92(26.4)
total	1,987(100)	1,639(100)	348(100)
集計大学数	37	26	11

〔16-1〕 系列別形態別一般教育等授業コマ数 (1. total)

	人 文	社 会	自 然	外 国 語	保 健 体 育	そ の 他	total
総合コースの講義	10 (0 %)	9 (0)	8 (0)	0 (0)	0 (0)	49 (02)	76 (03)
普通の授業	2141 (96)	1,695 (76)	3,993 (180)	5,988 (270)	924 (42)	22 (01)	1,4763 (665)
演 習	43 (02)	36 (02)	345 (16)	2,956 (133)	45 (02)	6 (00)	3,431 (155)
セミナー・外国語講話	76 (03)	28 (01)	34 (02)	493 (22)	0 (0)	40 (02)	671 (30)
実験・実習	29 (01)	0 (0)	958 (43)	0 (0)	1,405 (63)	111 (05)	2,503 (113)
視聽覚教育 (L. L. を含む)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	269 (12)	0 (0)	0 (0)	269 (12)
そ の 他	0 (0)	0 (0)	32 (01)	106 (05)	246 (11)	97 (04)	481 (22)
total	2,299 (104)	1,768 (80)	5,370 (242)	9,812 (442)	2,620 (118)	325 (15)	22,194 (100)

註 集計大学数 6 6。

〔表 16-2〕 系列別形態別一般教育等授業コマ数 (2. type A)

	人 文	社 会	自 然	外 国 語	保 健 体 育	そ の 他	total
総合コースの講義	8 (0.1%)	7 (00)	6 (00)	0 (0)	0 (0)	18 (01)	39 (02)
普通の授業	1,462 (94)	1,073 (69)	3,024 (194)	4,964 (318)	555 (36)	19 (01)	11,097 (710)
演 習	31 (02)	25 (02)	288 (18)	1,701 (109)	2 (00)	0 (0)	2,047 (131)
セミナー・外国語講話	54 (03)	26 (02)	32 (02)	41 (03)	0 (0)	0 (0)	1,53 (10)
実験・実習	26 (02)	0 (0)	840 (54)	0 (0)	907 (58)	99 (06)	1,872 (120)
視聽覚教育 (L. L. を含む)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	157 (10)	0 (0)	0 (0)	1,57 (10)
そ の 他	0 (0)	0 (0)	7 (00)	2 (00)	156 (10)	97 (06)	2,62 (17)
total	1,581 (101)	1,131 (72)	4,197 (269)	6,865 (439)	1,620 (104)	233 (15)	15,627 (100)

註 集計大学数 3 2。

〔表16-3〕 系列別形態別一般教育等授業コマ数 (3. type B)

	人 文	社 会	自 然	外 国 語	保 健 体 育	そ の 他	total
総合コースの講義	1 (0.0%)	1 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	27 (0.9)	29 (0.9)
普通の授業	258 (8.4)	228 (7.4)	485 (15.7)	788 (25.6)	191 (6.2)	1 (0.0)	1,951 (63.3)
演 習	1 (0.0)	0 (0)	43 (1.4)	490 (15.9)	0 (0)	6 (0.2)	540 (17.5)
セミナー・外国語翻訳	22 (0.7)	2 (0.1)	2 (0.1)	57 (1.8)	0 (0)	39 (1.3)	122 (4.0)
実習・実習	3 (0.1)	0 (0)	107 (3.5)	0 (0)	195 (6.3)	0 (0)	305 (9.9)
視聽覚教育 (L. L. を含む)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	63 (2.0)	0 (0)	0 (0)	63 (2.0)
そ の 他	0 (0)	0 (0)	16 (0.5)	56 (1.8)	2 (0.1)	0 (0)	74 (2.4)
total	285 (9.2)	231 (7.5)	653 (21.2)	1,454 (47.1)	388 (12.6)	73 (2.4)	3,084 (100)

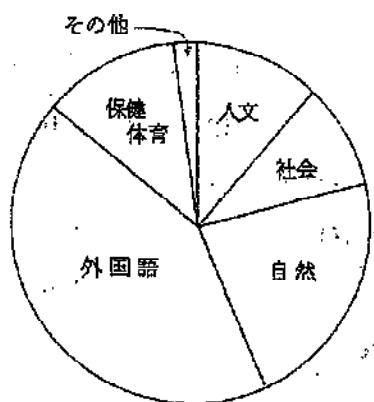
註 総計大学数 1,6。

〔表16-4〕 系列別形態別一般教育等授業コマ数 (4. type C)

	人 文	社 会	自 然	外 国 語	保 健 体 育	そ の 他	total
総合コースの講義	1 (0.0%)	1 (0.0)	2 (0.1)	0 (0)	0 (0)	4 (0.1)	8 (0.2)
普通の授業	421 (12.1)	394 (11.3)	484 (13.9)	236 (6.8)	178 (5.1)	2 (0.1)	1,715 (49.2)
演 習	11 (0.3)	11 (0.3)	14 (0.4)	765 (22.0)	43 (1.2)	0 (0)	844 (24.2)
セミナー・外国語翻訳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	395 (11.3)	0 (0)	1 (0.0)	396 (11.4)
実習・実習	0 (0)	0 (0)	11 (0.3)	0 (0)	303 (8.7)	12 (0.3)	326 (9.4)
視聽覚教育 (L. L. を含む)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	49 (1.4)	0 (0)	0 (0)	49 (1.4)
そ の 他	0 (0)	0 (0)	9 (0.3)	48 (1.4)	88 (2.5)	0 (0)	145 (4.2)
total	433 (12.4)	406 (11.7)	520 (14.9)	1,493 (42.9)	612 (17.6)	19 (0.5)	3,483 (100)

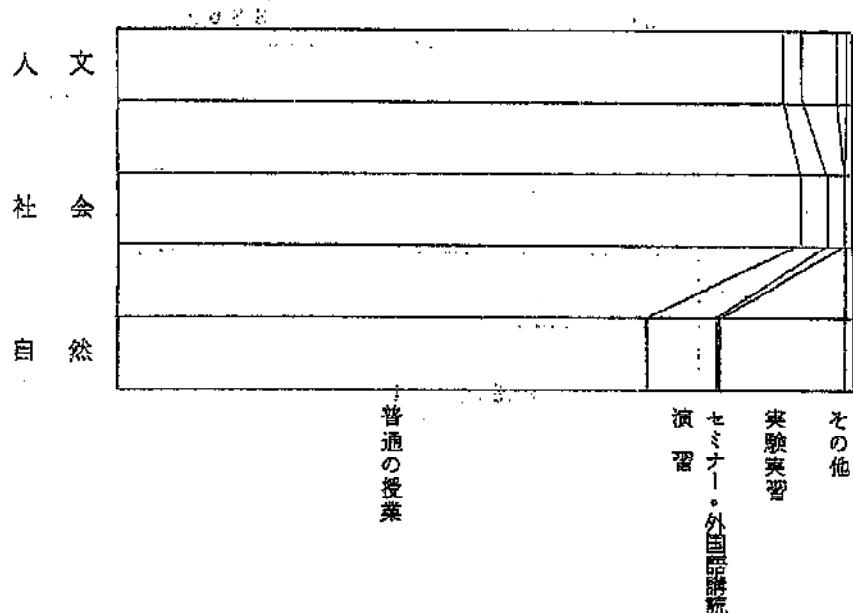
註 総計大学数 1,8。

(図9) 授業コマ数の系列別比率



(表16による)

(図10) 授業コマ数の系列別形態別比率



(表16による)

(表17-1) 担当者別一般教育等授業コマ数(1, type A及びB)

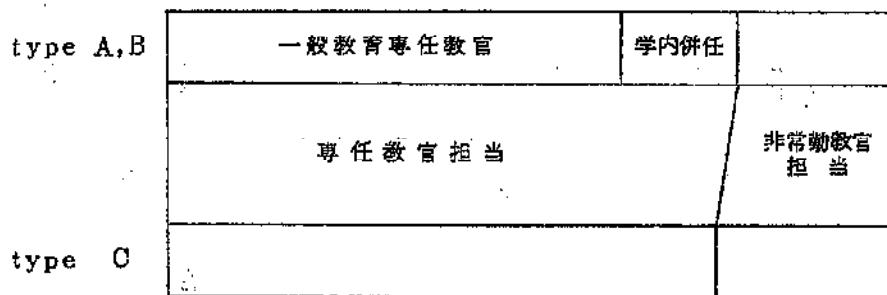
(設問2-5)

担当者	total	type A	type B
一般教育等専任教官	12,284(63.0%)	10,620(68.0)	1,664(42.7)
兼務教官(学外からの非常勤講師等)	4,136(21.2)	3,247(20.8)	889(22.8)
専門教育専任教官(学内併任教官等)	3,080(15.8)	1,740(11.1)	1,340(34.4)
total	19,500(100)	15,607(100)	3,893(100)
集計大学数	48	32	16

(表17-2) 担当者別一般教育等授業コマ数(2, type C)

担当者	
専任教官	2,894 (74.9%)
兼務教官(学外からの非常勤講師等)	1,068 (25.1)
total	3,862 (100)
集計大学数	18

(図1.1) 授業コマ数の担当者別比率



(表17による)

〔表18〕 基礎教育科目及び学部要望科目開設大学数^①

(設問1-9)

	total	type A	type B	type C
基礎教育科目	36 (51.4%)	19 (57.6%)	10 (58.8%)	7 (35.0%)
学部要望科目	17 (24.3)	10 (30.3)	5 (29.4)	2 (10.0)
集計 大学数	70	30	17	20

註 ① この設問に回答のなかった大学は、これらの科目を開設していないものとみなした。

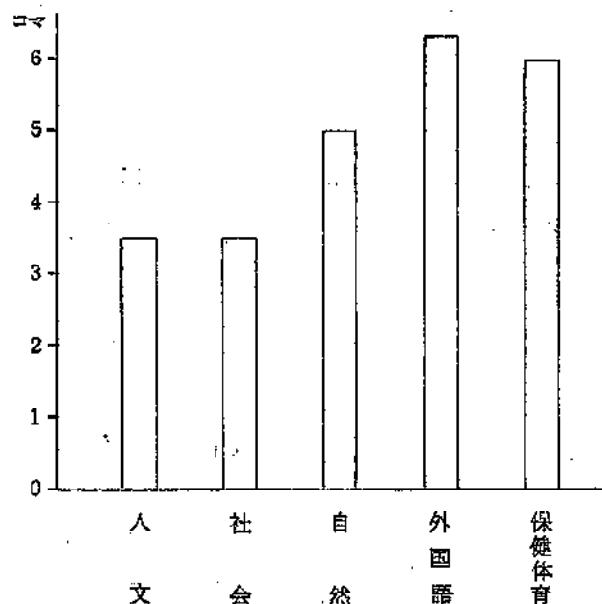
〔表19〕 教官一人当たり週間授業コマ数平均、分布表

(設問1-10)

授業コマ数	人 文	社 会	自 然	外 国 語	体 育
1～(2未満)	10	8	7	2	1
2	7	8	5	2	5
3	14	13	9	3	4
4	10	12	10	8	4
5	3	3	10	11	11
6	0	0	1	15	11
7	1	1	1	2	5
8以上	0	0	2	2	4
Mo.	3.5	3.5	5.0	6.5	6.0

註、集計は45大学による。

(図12) 教官一人当たり週間授業コマ数



(表19による)

(表20) 大学類型別教官一人当たり週間授業コマ数平均、最頻数(Mo.)

(設問1-10)

大学類型	人文	社会	自然	外国語	体育
type A	4.0	4.0	4.5	6.5	6.5
type B	3.5	3.5	3.5	4.5	5.5
type C	1.5	1.5	1.5	3.5	2.5
total	3.5	3.5	5.0	6.5	6.0

註. 集計は45大学による。

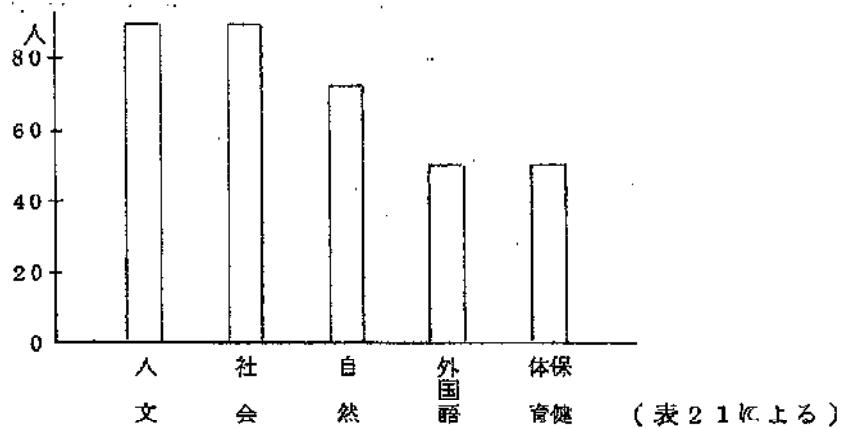
〔表21〕 授業一回当たり聽講学生数平均、分布表

(設問1-10)

聽講学生数	人 文	社 会	自 然	外 国 語	体 育
0~(20未満)	0	0	0	0	0
20~	0	0	1	2	4
40~	5	5	9	26	20
60~	3	5	18	24	11
80~	14	9	14	2	5
100~	10	6	5	0	6
120~	7	8	4	0	2
140~	7	5	1	0	1
160~	5	5	2	0	1
180~	0	2	0	0	1
200~	1	3	0	0	2
220~	0	3	0	1	1
240 以上	4	5	2	0	2
Mo.	90	90	70	50	50

註. 集計は56大学による。

〔図13〕 授業一回当たり聽講学生数



(表21による)

〔表22〕 大学類型別授業一回当たり聽講学生数平均、最頻数(Mo.)

(設問1~10)

	人文	社会	自然	外國語	体育
type A	110	150	70	70	70
type B	90	90	90	50	50
type C	110	90	70	50	50
total	90	90	70	50	50

註. 集計は56大学による。

〔表23〕 厚生補導のための職務を兼ねる教官数

(設問1~1.1)

職務	数
学生委員など厚生補導または課外活動のための役職	178 (11.2%) ^①
チユーター	1,194 (76.9%) ^②

註 ① A類型のうちの24大学の一般教育専任教官1,595名に対する比率。

② 上記のうち、チユーター制実施23大学の一般教育専任教官1,552名に対する比率。

〔表24〕 博士号保有教官数

(新制・旧制を含む)

(設問1-8)

学位種別	total
法学博士	8 (0.5%) ^①
経済学博士	5 (0.3)
文学博士	37 (2.3)
理学博士	275 (16.8) ^②
教育学博士	4 (0.2)
医学博士	28 (1.7)
農学博士	4 (0.2)
工学博士	7 (0.4)
薬学博士	3 (0.2)
その他の	3 (0.2)
total	374 (22.8)
外國の学位	5 (0.3)

註 ① A類型のうちの25大学の一般教育専任教官1,639名に対する比率。

② 理学博士は、博士号を有する374名の73.5%を占める。

〔表25〕 大学院兼担教官数^①

(設問1-8)

	total	博士課程	修士課程
法学研究科	3 (0.2%) ^②	0 (0 %)	3 (0.2%)
経済学研究科	4 (0.2)	2 (0.1)	2 (0.1)
文学研究科	31 (1.9)	20 (1.2)	11 (0.7)
教育学研究科	10 (0.6)	1 (0.1)	9 (0.5)
理学研究科	105 (6.4)	40 (2.4)	65 (4.0)
その他の研究科	13 (0.8)	10 (0.6)	3 (0.2)
他大学・外国大学の大学院	1 (0.1)	0 (0)	1 (0.1)
total	167 (10.2)	73 (4.5)	94 (5.7)

註 ① 集計はA類型のうちの25大学による。

② 一般教育専任教官1,639名に対する比率。

[表26] 研究助成金を受けた教官数(1968-70年度、分担者・
補助者を含まない)① (設問1-8)

研究助成金種別		
文部省科学研究費	特定研究	3 (0.2%)②
	がん特別研究	0 (0)
	総合研究(A,B)	8 (0.5)
	試験研究	1 (0.1)
	一般研究(A,B,C,D)	75 (4.6)
	奨励研究	35 (2.1)
	海外調査	0 (0)
	出版助成	2 (0.1)
	S. total	124 (7.6)
その他の研究助成金		9 (0.5)
	total	133 (8.1)

註 ① 集計はA類型のうちの25大学による。

② 一般教育専任教官1,639名に対する比率。

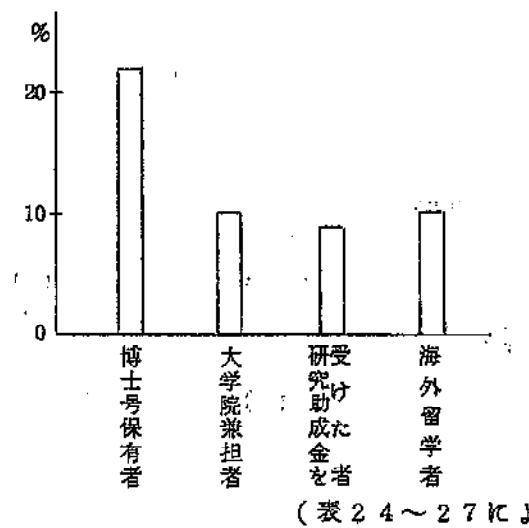
[表27] 海外留学教官数(1968-70年度)① (設問1-8)

留学資金種別		
文部省在外研究員	長期	26 (1.6%)②
	短期	8 (0.5)
	S. total	34 (2.1)
その他の在外研究資金	3ヵ月内外	60 (3.7)
	6ヵ月内外	8 (0.5)
	1年内外	30 (1.8)
	2年内外	16 (1.0)
	S. total	114 (7.0)
私費留学生	3ヵ月内外	17 (1.0)
	6ヵ月内外	0 (0)
	1年内外	0 (0)
	2年内外	2 (0.1)
	S. total	19 (1.2)
	total	167 (10.2)

註 ① 集計はA類型のうちの25大学による。

② 一般教育専任教官1,639名に対する比率。

(図14) 教官の研究上の地位と研究条件



(表28) 一般教育等の部局に付属する研究施設等を保有する大学数^①

(設問1-8)

研究施設等種別	
研究施設等	
1. 付属研究所	0 (0 %)
2. 付属研究施設	0 (0)
3. 付属実験所・天文台など	0 (0)
4. 付属動・植物園など	0 (0)
5. 付属博物館・美術館・図書館・文書館など	5 (1.5.2)
6. 体育館など	7 (2.1.2)
研究機材	
1. 電算機	3 (9.1)
2. 大型実験装置(サイクロotron等)	1 (3.0)
3. 大型設備(大型電子顕微鏡等)	6 (1.8.2)
4. その他	5 (1.5.2)
特殊文庫	3 (9.1)
紀要等	30 (9.0.9)

註① 総計はA類型の33大学による。

〔表29〕 単位措置等実施大学数

(設問2-6)

	total	type A	type B	type C
1. 本来一般教育の授業でもあり、専門教育の授業でもある講義を設けている。	7(10.6%)	1(3.1%)	2(12.5%)	4(22.2%)
2. 専門教育の授業を一般教育の単位として認定する場合がある。	6(9.1)	1(3.1)	2(12.5)	3(16.7)
3. 一般教育の授業を専門教育の単位として認定する場合がある。	8(12.1)	2(6.3)	3(18.8)	3(16.7)
集計大学数	66	32	16	18

〔表30〕 低学年向け専門教育実施大学数

(設問2-7)

	total	type A	type B	type C
1. 一年次学生に対して専門教育の単位となる授業を行なう。	39(59.1%)	11(34.4%)	14(87.5%)	14(77.8%)
2. 専門教育のためのオリエンテーションを行なう。	27(40.9)	14(43.8)	7(43.8)	6(33.3)
3. 一般教育セミナーとして、実質上は専門セミを行なう。	2(3.0%)	0(0)	2(12.5)	0(0)
4. 一般教育の講義として実質上は専門の講義を行なう。	6(9.1)	1(3.1)	2(12.5)	3(16.7)
5. 専門教育担当の教官が特別授業を課外に行なう。	1(1.5)	0(0)	1(6.3)	0(0)
6. 個人指導を定期的(例、毎週一回)に実施する。	1(1.5)	0(0)	0(0)	1(5.6)
7. その他	7(10.6)	4(12.5)	0(0)	3(16.7)
集計大学数	66	32	16	18

〔表31〕 高学年向け一般教育実施大学数

(設問2-8)

	total	type A	type B	type O
1. 上級学生のため的一般教育の授業を行なう。	16(24.2%)	3(9.4%)	10(62.5%)	3(16.7%)
2. 上級学生のため的一般教育総合コースを実施する。	2(3.0)	1(3.1)	1(6.3)	0(0)
3. 三・四年次生のための外国語授業を行なう。	17(25.8)	1(3.1)	9(56.3)	7(38.9)
4. 一般教育のセミナーを行なう。(ただし単位として認定しない)	1(1.5)	1(3.1)	0(0)	0(0)
5. 一般教育の講義を行なう。(同上)	1(1.5)	0(0)	1(6.3)	0(0)
6. 一般教育の授業のうち、特定のものを指定して、聴講を義務づける。(同上)	1(1.5)	0(0)	1(6.3)	0(0)
7. 他学部(教養部を含む)の授業を聴講させ、これを一般教育の単位として取得することを義務づける。	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
8. その 他	9(13.6)	5(15.6)	0(0)	4(22.2)
集計大学数	66	32	16	18

(表32) 一般・専門の区別廃止実施大学数

(設問2~9; 貴学では、一般教育と専門教育の区別を実質上廃止し、両者を区別することなく(総合的に単位を取得させるが、形式上、大学卒業に必要な単位をそろえるために両者に分類する方法を探られているでしょうか。)

	total	type A	type B	type C
1. 全面的に探っている。	1(1.7%)	0(0 %)	1(7.1%)	0(0 %)
2. 部分的に探っている。	5(8.6)	2(7.7)	1(7.1)	2(11.1)
3. そのようなやり方は 探っていない。	52(89.7)	24(92.3)	12(85.7)	16(88.9)
total	58(100)	26(100)	14(100)	18(100)

(表33) 教官・学生交流のための特別な教育制度実施大学数

(設問2-10)

	total	type A	type B	type C
1. チューター制の中で、読書会・外書講読・実験・野外実習などを行なっている。	5(7.6%)	4(12.5%)	1(6.3%)	0(0 %)
2. 一般教育ゼミナールを実施している。	16(24.2)	10(31.3)	3(18.8)	3(16.7)
3. 総合コースの授業を活用して、論文指導・論文発表会・討論会その他を行なっている。	3(4.5)	1(3.1)	1(6.3)	1(5.6)
4. 実験・実習において、グループごとに、又は個人別に、教官と学生の意見交換の場を特設している。	3(4.5)	2(6.3)	1(6.3)	0(0)
5. 学生の研究団体において、顧問教官をはじめ、関係教官の指導助言を積極的に行なっている。	10(15.2)	4(12.5)	2(12.5)	4(22.2)
6. 学生寮において、教官が組織的に寮生の学問的(又は芸術的)指導を行なっている。	1(1.5)	0(0)	1(6.3)	0(0)
7. その他	8(12.1)	4(12.5)	0(0)	4(22.2)
集計大学数	66	32	16	18

[表34-1] チューター制の実態(1.チューター制実施大学数)
(クラス担任等を含む) (設問1-11)

	大 学 数
実施している	23(92.0%)
実施していない	1(8.0%)
total	24(100%)

[表34-2] チューターの実態(2.担当学生数平均、分布表)

担当学生数	
20~(30未満)	2
30~	3
40~	7
50~	7
60~	1
70以上	2
無回答	1
Mo.	45

註 上表のチューター制実施大学23校による。

[表35] 一般教育ゼミナーの実態① (設問2-10)

開設大学数	16(24.2%)
一セミナー当たりの最大参加学生数	Mo. 35
最小参加学生数	Mo. 15
平均参加学生数	Mo. 25
三・四年次生の割合	Mo. 5%
テーマ及び教官について学生の希望を聴取している大学数	3(25.0%) ^②

註① 集計は開設大学数に関しては66大学、その他は無回答を除く12大学による。

② 12大学に対する比率。

〔表36〕 総合コース及び視聴覚教育実施大学数

(設問2-5)

	total	type A	type B	type C
1. 総合コース	20(30.3%)	12(37.5%)	4(25.0%)	4(22.2%)
2. 視聴覚教育	26(39.4%)	13(40.6%)	6(37.5%)	7(38.9%)
集計 大学数	66	32	16	18

〔表37〕 一般教育のための学生研究会の実態^①

(設問2-11)

研究会数	4団体(平均 0.06) ^②
研究会会員数	125名(平均 31) ^③

註① 一般教育科目のため、教育が指導を行なっている学生の学術的研究会。但し、専門学科に付属した研究会や、単なる職業的訓練、趣味・娯楽・スポーツ等のための研究会は除外する。集計は66大学。

② 回答のあった66大学に対する比率。

③ 4団体に対する比率。

(表38) 学生研究会への援助実施大学数

(設問2-12)

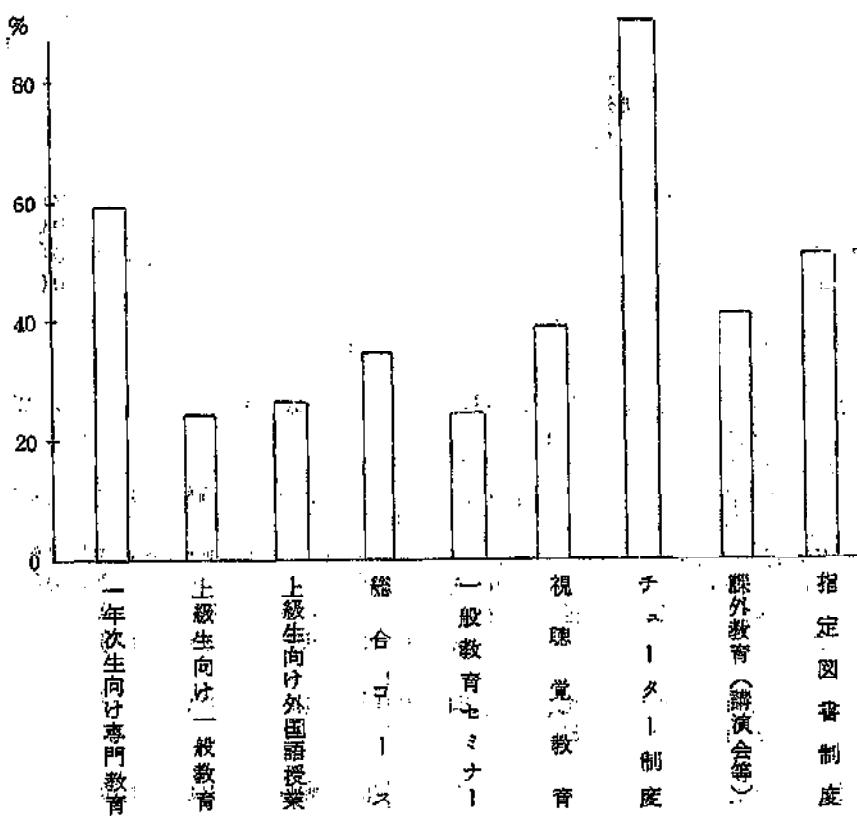
	total	type A	type B	type C
1. 時間割の中に、そうした研究会活動のための時間を特設している。	0(0 %)	0(0 %)	0(0 %)	0(0 %)
2. 研究室を配当し、又は研究会を開く場合の会場を特設している。	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
3. 学生経費の中から、こうした学生団体用の図書費、器具・材料費などを配分して、研究活動を支援している。	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
4. 図書館がそうじだ団体のために便宜を計っている。 (1) 団体から要求のあつた書籍を別枠で購入・利用させる。 (2) 研究室の利用に便宜をはかる。 (3) その他	1(15) 0(0) 1(15) 0(0) 0(0)	1(3.1) 0(0) 1(3.1) 0(0) 0(0)	0(0) 0(0) 0(0) 0(0) 0(0)	0(0) 0(0) 0(0) 0(0) 0(0)
5. 研究会に対し、経済上の援助を行なう。 (1) 機関紙(誌)発行 (2) 実験・実習費などの分担 (3) その他の補助金交付	2(3.0) 1(1.5) 1(1.5) 1(1.5)	2(6.3) 1(3.1) 1(3.1) 1(3.1)	0(0) 0(0) 0(0) 0(0)	0(0) 0(0) 0(0) 0(0)
6. その他	1(1.5)	0(0)	0(0)	1(5.6)
集計大学数	66	32	16	18

(表3.9) 学生の教養に寄与するための特別企画実施大学数(設問2+13)

	total	type A	type B	type C
1. 芸術的な教養を高めるために下記の会合を主催し、または課外授業を行ない専用の施設を設けている。	4(6.1%)	2(6.3%)	2(12.5%)	0(0 %)
(1) 音楽会	2(3.0)	1(3.1)	1(6.3)	0(0)
(2) 演劇	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
(3) 映画会	2(3.0)	0(0)	2(12.5)	0(0)
(4) 美術	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
(5) 文学	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
(6) その他	1(1.5)	1(3.1)	0(0)	0(0)
2. 社会的な教養を高めるために下記の企画を実施している。	27(40.9)	16(50.0)	6(37.5)	5(27.8)
(1) 時事的な講演会・映画会等	19(28.8)	11(34.4)	5(31.3)	3(16.7)
(2) 社会見学	6(9.1)	4(12.5)	1(6.3)	1(5.6)
(3) 外国旅行	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
(4) 外国大学との交流	1(1.5)	1(3.5)	0(0)	0(0)
(5) その他	4(6.1)	2(6.3)	1(6.3)	1(5.6)
3. 図書館活動を通じて、下記の企画を実施している。	36(54.5)	17(53.1)	8(50.0)	11(61.1)
(1) 指定図書制度の活用	35(53.0)	15(46.9)	9(56.3)	11(61.1)
(2) 読書指導	5(7.6)	2(6.3)	0(0)	3(16.7)
(3) 名著紹介	6(9.1)	3(9.4)	1(6.3)	2(11.1)
(4) 視聴覚教育	4(6.1)	1(3.1)	1(6.3)	2(11.1)
(5) その他	2(3.0)	1(3.1)	0(0)	1(5.6)
4. 学生相談室において、個別的に指導助言している。	20(30.3)	10(31.3)	4(25.0)	6(33.3)
5. その他	8(12.1)	5(15.6)	1(6.3)	2(11.1)
集計大学数	66	32	16	18

(図15)

・教育活動実施大学



(表30、31、34、35、36、39による)